

医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算について

当院は「オンライン資格確認」を行う体制を有しており、診療情報(受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他)を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めているため、厚生労働省の定めにより以下の点数を算定しております。

また、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

※医療DX推進体制整備加算は、当院におけるマイナ保険証の利用実績に応じた点数を算定致します。

医療情報取得加算	初診時(1カ月に1回)	再診時(3カ月に1回)
医療DX推進体制整備加算		初診時算定